

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組みについて

日本バンケット事業協同組合会員企業では、新型コロナウイルス感染拡大防止の為【新しい生活様式】に適応しながら、自社・会場での取り組みを実施いたします。

■自社での取り組み

①体調管理

毎朝検温の義務付けをし、業務当日37.5℃以上の熱や、僅かな体調変化もみられた場合は速やかに人事担当へ報告させ、人事担当は業務遂行に万全を期すよう努める。

②手洗い・うがい・マスク着用の徹底

自社へ出勤時や入室時は必ず、手洗い・うがい・検温・手指消毒を行った上での入室を徹底する。また、社内では3密状態(密閉・密集・密接)にならないように常に換気や分散して会場に向かわせる等を指導する。

③海外への渡航

2週間以内に海外へ渡航の確認。

2週間以内の渡航がある者は確認より2週間の勤務禁止とする。

家族などの同居者の渡航があった場合は同様の対処とする。

④スタッフ自身や家族・近親者に感染者が出た場合

感染の疑いがある場合は速やかに会社へ報告させ、自社から指示を出す。感染者確認した場合は保健所へ報告し、求められる情報の開示を個人情報の取り扱いに留意しながら提出する。また、家族や近親者で感染者が出て濃厚接触者と確認し風邪症状の場合は、勤務不可とし数日間は自宅待機させ体調変化を確認させる。

⑤制服等の貸出の扱い

制服はこまめに洗濯をし、使用したオープナー等も消毒を行う。

■会場(ホテルや旅館等)での取り組み

①ホテル等の会場入り・控室の利用

マスク着用で少人数移動し、ホテル等へ入館時は入る前に手指消毒(手洗いを前提とするが、手洗いが十分に行えない状況の際は消毒のみ)を実施する。

控室ではなるべく少人数で支度をし、会場へ入る前は手洗い・手指消毒を徹底させる。

②会場内でサービスする際

マスク又はフェイスシールドの着用、場合には手袋も着用、サービス以外は1m以上のソーシャルディスタンスを保ちながらサービスを行う。

テーブルでサービスを行う際は、お客様の側面に立つなど配慮しながら行動する。

主催者及び幹事様との名刺交換はお客様に合わせて対応する。

上記含め基本的にはホテルの指示(消毒の頻度・飲食物の提供方法等)に沿うなど事前協議いたします。

③業務終了後・ホテル等の会場を退出する際

業務終了後は手洗い・手指消毒を行った上で着替えをし、速やかに退散できるように心がける。また、現場責任者からも速やかに退散出来るよう指導させる。

以上 各関係機関と連帯の上 感染拡大防止に努めて参ります。